

平成18年
4月から

「指定管理者制度」を導入します

《制度の概要》

平成15年の地方自治法の一部改正に伴い、地方自治体の公の施設の管理が、「管理委託制度」から「指定管理者制度」へ移行することとなりました。

指定管理者制度では、これまでの管理委託制度に比べ、民間企業を含む法人に加え、NPOや法人格を持たない団体など幅広い中から管理者を募ることができ、また、使用許可の権限が与えられることから、柔軟かつ効率的・効果的な施設管理が可能となり、経費の縮減・住民サービスの向上につながるご期待されています。

本市においても、下記の16の施設について、指定管理者が指定議決され、平成18年4月1日から施設の管理及び運営に当たってもらうこととしています。

※JR伊予市駅前にある街の交流拠点施設「町家」については、平成16年4月に導入済みです。

■問い合わせ 行政改革・政策推進室へ。

《福祉施設》

導入施設名	指定管理者
伊予市児童館「あすなろ」	イヨテツケーターサービス株式会社
伊予市老人デイサービスセンター「もものさと」	えひめ中央農業協同組合
伊予市老人デイサービスセンター「じゅらく」	伊予市社会福祉協議会
伊予市老人福祉センター	
伊予市高齢者福祉増進施設「唐川ふれあいプラザ」	
伊予市老人デイサービスセンター「なかやま」	社会福祉法人 梅寿会
伊予市高齢者共同住居	

《産業振興施設》

導入施設名	指定管理者
ふたみシーサイド公園	有限会社 シーサイドふたみ
なかやま特産品センター	有限会社 栗の里なかやま
なかやまウッドクラフトセンター	
なかやまそば打ち体験施設	
なかやま地域資源活用工房施設「遊栗館」	
なかやま優良木材活用モデル施設「トイレ(クラフトの里)」	
なかやま木材工芸品等加工販売施設	木遊舎
なかやま木工クラフト体験施設	農事組合法人 クリエイト利用組合
なかやま穀類等乾燥調製施設	

「宝くじ助成事業」で

有線放送設備を整備しました

平成17年度宝くじ助成事業(財団法人自治総合センター)の補助を受け、上吾川で新しい機材の購入・難聴地域の改善のためのスピーカーの設置など有線放送設備が整備されました。

この事業は、地域コミュニケーションの健全な発展ををめざして実施されているものです。



▲有線放送設備

春の全国交通安全運動

4/6(木) ▶ 4/15(土)

交通ルールを守り、交通マナーを身につけて交通事故を防ぎましょう。

～運動重点～

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 通勤・通学時の交通事故防止